

日時：平成29年3月24日（金）

10:00～12:00

場所：岐阜県庁議会棟 2階 第2面会室

1 開会

[司会（藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進監）]

定刻となりましたので、これより会議を開催させていただきます。

はじめに、林政部長より一言ご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[瀬上 林政部長]

（あいさつ） ～略～

[司会]

続きまして、小見山会長から一言お願いします。

[小見山 会長]

昨日まで熱帯雨林を歩いていました。熱帯は森林がどんどん減少していて、広葉樹林としての問題がいっぱいある。日本は人工林と広葉樹林のバランスで成り立っている。

森林・環境税も今日ご審議いただく、市町村あるいはNPOの方から色々な提案を受けて森林に関わっていくということでもあります。人工林は知識があってかなり予測ができる。けれども広葉樹林となるとまだまだ未知の部分がいっぱいある。さて、我々は機動力としての環境税の使途を審査していくわけですが、そのときにやっぱり学理と事業とのマッチングも気にしないと、どんなことが将来起こるかわからないということもございます。これは残念ながら大学が林学をかなり偏ったものにしたツケであると自戒しておりますけれども、そういう背景がありますので今日もよろしくお願いします。

[司会]

ありがとうございました。

なお、本日の会議でございますが、本日は審査案件がございますので、会議は非公開とさせていただきます。また、会議終了後に審査に関わる資料につきましては、事務局で回収させていただきますのでご協力をお願い申し上げます。なお、本日の出席者につきましてはお手元の出席者名簿をもって代えさせていただきます。

本日は議事が3件、報告事項が1件ございます。終了時刻は12時を目途にしておりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

なお誠に申し訳ございませんが、事前にお配りした資料につきまして、資料4に若干修正がございましたので修正後の資料4、また報告事項に係る資料5を用意させていただいております。

すので、申し訳ございませんがよろしくお願い申し上げます。

それでは、この後の会議の進行につきまして、小見山会長にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

3 議 事

(1) 平成29年度清流の国ぎふ市町村提案事業採択事業案について

[小見山 会長]

では早速議事に入ります。議事1、平成29年度清流の国ぎふ市町村提案事業の採択事業案について事務局から説明をお願いいたします。

[説明1 (林 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1-1、1-2、1-3により説明)

～略～

※ [中略] 審査案件事項のため非公開

[小見山 会長]

採択された事業というのは、ある色分けをすることができますよね。例えば木育とか教育に関するものとか、外来生物の駆除に関するものとか、わりあいハード的な、例えば実のなる木を増やすというものとか、これは本当に大丈夫かを見極める必要があると思いますが、それはともかく森林本体を改良していく、そういうように分けて示されると委員の人はもっとわかりやすいと思いますので、そういうことを考えてもらえますか。そのバランスは、今回どのようになっていますか。

[林 恵みの森づくり推進課長]

そこまで細かく分けておるわけではありません。森林部門と環境部門で分けた場合、46件のうち34件が森林部門です。

[瀬上 林政部長]

施策区分ということで地域とか多様性とか里山とかがあるのですが、もう少しその次に例えば木育とかのもう少し細部にわたって記載したほうが良いというご意見ですので、その辺についてはまた検討します。

[小見山 会長]

内容の面からみてどうも教育に偏っているとかの傾向が出てくると思いますので、あまり偏らせないほうが良いと思います。それはまた募集要項とかで検討してもらいたいです。次回からの課題としてください。

[徳地 委員]

私は京都大学のフィールドセンターの所属で、フィールドセンターというのは、森・里・海が連関しているということを明らかにしていこうというセンターですが、上流下流の子どもたちの交流がそういったことにつながるという提案がいくつか出ています。

その中で、どういうプログラム効果的かというのが市町村によって違い、いろいろなプログラムを考えているので、相互に情報交換を進めてもらえると、効果的にもなるかと思えます。

また、上流というと郡上市が出てくるらしくて、郡上市が上流代表みたいになっているのだったら、岐阜県としてどうか、というのを、環境税ですべきかわかりませんが、考えてもらえれば、より発展的効率的にやっていけるような方向で考えてもらえると面白いと思います。

[小見山 会長]

そういう情報交換というか、いろいろな情報を入れて効果を前もって予測しておくような、そういう仕組みで採択案を作ってもらおうほうが議論になりやすいようですね。

※ [中略] 審査案件事項のため非公開

(2) 平成29年度清流の国ぎふ地域活動支援事業採択事業案について

[説明2 (林 恵みの森づくり推進課長)]

(資料2-1、2-2、2-3により説明)

～略～

[小見山 会長]

こちら先ほど言いましたようにご説明されるときにカテゴリ分けをするとわかりやすいと思います。

※ [中略] 審査案件事項のため非公開

[小見山 会長]

※ [中略] 審査案件事項のため非公開

県はNPOを盛り立てる役割と共に、こういう事業を通してNPOの発展性をつないでいくようなことをやっていると、そのあたりもよろしくお願ひします。

他にご意見はよろしいですか。

それでは市町村提案事業と地域活動支援事業の2つの事業について、基本的には色々な意見を我々は持っているということはわかっていただいたと思いますが、基本的にこの示された案に対して、完全な反対意見は持たないということによろしいですか。

3 議 事

(3) 環境保全林整備事業、里山林整備事業の拡充について

[小見山 会長]

では早速議事に入ります。議事1、平成29年度清流の国ぎふ市町村提案事業の採択事業案について事務局から説明をお願いいたします。

[説明3 (岩月 森林整備課長)]

(環境保全林整備事業の拡充について資料3により説明)

～略～

[説明4 (林 恵みの森づくり推進課長)]

(里山林整備事業の拡充について資料4により説明)

～略～

[小見山 会長]

環境保全林整備事業について、広葉樹林が対象ですか？

[岩月 森林整備課長]

人工林、スギ、ヒノキが中心になろうかと思います。

[小見山 会長]

天然更新でやるんですか。

[岩月 森林整備課長]

そこを、群状、かたまりや、一定の幅の帯状に広く皆伐をして更新をしていきたいと考えております。

[小見山 会長]

もう一度確認しますが、人工林でスギあるいはヒノキ、これを伐って天然更新を基本とする。大丈夫ですか。

[岩月 森林整備課長]

周辺からの種子の飛来や、埋もれている種子の発芽などに期待をしようと思っています。

[小見山 会長]

スギやヒノキで天然更新が成功している例というのは極めてまれだと理解していますけれども、それを岐阜県全体でやっていける自信があるのならばいいのですが。

[岩月 森林整備課長]

そこで担保措置として2年後に更新の調査をしまして、更新が見られない場合には植栽と
いうことを行っていきます。

[笠井 委員]

広葉樹林になっていくのですか。

[小見山 会長]

広葉樹林に変えていくということですか。

[岩月 森林整備課長]

そういうことです。広葉樹林に変えていく、針広混交林を目指します。

[小見山 会長]

要するに不成績造林地を放置して、広葉樹林に変えていくという方針ですね。

[岩月 森林整備課長]

今までの環境保全林整備事業は間伐ということですので、間伐というのはもともとある林
木の生育の旺盛な部分を期待しているわけですが、なかなかそこが期待できないような
人工林もあろうかと思えます。そこでいくら間伐しても、残された木の成長が非常に悪いよ
うな場合については、天然更新で広葉樹にしていきたいと皆伐をする方針です。

[小見山 会長]

それならもう少しダイレクトな表現をされた方がよいと思います。

[岩月 森林整備課長]

環境保全林整備事業はそもそも針広混交林を目指す施業ですので。

[小見山 会長]

それはわかりますが、対象林分に18歳級以下の人工林と書いてあってその下に天然更新
と書いてあるので。

[瀬上 林政部長]

そこはわかりやすくします。いわれるように人工林で天然更新と書くと、スギ、ヒノキを
天然更新するようにとられてしまいますので。表現の問題ですので修正します。

[徳地 委員]

2年経過して更新が図られていない場合は植栽により更新し、事業費が1ヘクタールあた

り19万5,500円ということですか。

[岩月 森林整備課長]

今回の更新伐についての事業費を試算してみるとこれくらいかかるというものです。ですから2年経過して更新がなされなかった場合の植栽が別に費用に入っております。

[徳地 委員]

京都の場合は植栽するとシカがすぐに食べてしまうということで、19万円では無理だと思いますので、そのあたりを検討してもらいたいです。

[小見山 会長]

昔は県には寒冷地林業試験場があって、広葉樹の伐採や植栽を考えていました。そこで例えば天然更新に関する、広葉樹がどう生えてくるかとかの試験結果を持っておられると思うので、そういう根拠をもっときちんとしていかないといけない。それから広葉樹を植えた場合どうなるか、シカだけでなくウサギでもネズミでもほとんど全部食べられて成功しない、それはいいのか、ということになってしまわないかと思います。かなり慎重にやっていかないと何をやっているのかわからなくなってしまいます。

また針葉樹林の成長が良くなくそれを広葉樹に変えていく。これには理由があると思うのですが、森林はかなり長期的に県民の資産であり安全性を担うところだから、構想を立ててやらないといけない。広葉樹林は大分わかってきましたけど、まだまだ情報が少ない。

森林・環境税は機動力になっていきますけども、社会全体の知識不足の上に森林の姿を変えようとしており、変えた後は何百年ももつものをつくらないといけないわけですから、そこに対する謙虚な姿勢をもっとあらわされないといけないと思います。

色々な改良点を指摘しましたが、そのあたりをぜひよろしくお願いします。

4 報 告

環境保全林整備事業における効果検証について

[説明5 (久田 森林研究所専門研究員)]

(資料5により説明)

～略～

[小見山 会長]

基本的には、木があるのと無いのとで蒸散量が違うわけだから、葉っぱの量が減った分だけ流れていくということですよ。だから無間伐の方よりも間伐の方が流れる量が多いという結果ですね。

人間は水を使う、樹木も水を使う。樹木と人間はある意味では競合しているわけですね。森林というものがきちんと存在していれば、森林の持っている公益的な効果が発揮できる。そのために間伐が必要だということですね。その間伐の効果を水の量で量るということももちろん

大事だと思いますが、森林自体がどうなっていくのかということも計測して考えていくと。本来の目的は森林の維持ということでしょうから、そのこともやっぱり考慮しながらやっていかないといけないでしょうね。現在間伐する方法が昔と違ってきていますね。その場合、同じ間伐効果が得られるのかどうかとか、色々と気になります。

それと、大洪水が起きたらどうなるのか、定常な状態が非定常になった時にどうなるのか、ということも大事かもしれません。

[小見山 会長]

はい、以上で事務局にお返しします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。

終了に当たりまして、環境生活部次長からお礼を申し上げます。

[環境生活部次長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

それでは最後に事務局から重ねてお願い申し上げます。本日の資料の1-1, 1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 2-3につきましてはお手数ですが机の上においておかえりいただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。